愛知県芸術劇場
利用のご案内

愛知芸術文化センター

指定管理者
公益財団法人 愛知県文化振興事業団
〒461-8525　名古屋市東区東桜一丁目 13 番 2 号
受付窓口専用：電話 052-971-5516　FAX 052-971-5646
https://www.aac.pref.aichi.jp

― 目　次 ―

1　利用申込みの受付け

1　利用できる催物 ---------- 1
2　利用できない催物 ---------- 1
3　利用許可の取消し ---------- 1

2　利用期間及び利用時間等

1　利用期間 ---------- 2
2　利用時間 ---------- 2
3　全館休館日 ---------- 3

3　利用までの流れ ---------- 4

4　利用申込みの手続き

1　一般申込み ---------- 5
2　優先申込み ---------- 7
3　申込みに当たっての留意事項 ------- 9
4　利用の変更・利用の取消し(ｷｬﾝｾﾙ) --- 10

5　利用時間の延長

1　時間区分の追加利用 ---------- 11
2　午後 10 時以降の時間外利用 ------- 11
3　午前９時以前の時間外利用(早仕込み) - 12

6　利用料金の支払い

1　利用料金の種類・納期限等 --------- 13
2　利用料金の支払方法 ---------- 14
3　利用料金の還付 ---------- 15

7　利用日までの準備

1　下見 ---------- 15
2　利用打合せ ---------- 15
3　利用日までの当劇場との調整等 ----- 16
4　その他 ---------- 20

8　利用当日

1　ステージパスの着用 ---------- 21
2　搬入・搬出 ---------- 22
3　利用当日の駐車サービス ---------- 22
4　利用当日の打合せ ---------- 23
5　鍵の貸出し ---------- 24
6　電話の取次ぎ、届け物、面会等 ----- 24
7　公衆無線 LAN ---------- 25
8　事故、急病人の発生 ---------- 25
9　後片付け ---------- 25
10 利用料金の精算 ---------- 25

9　注意事項

1　定員及び客席 ---------- 26
2　飲食・喫煙 ---------- 26
3　身体障害者補助犬 ---------- 26
4　作業要員の確保及び作業の安全確保 -- 26
5　危険物等の持込みの禁止 ---------- 27
6　損害の賠償 ---------- 27
7　示威行為等の禁止 ---------- 27
8　管理責任の範囲 ---------- 27
9　劇場職員の立ち入り ---------- 27
10 災害、緊急時の対応 ---------- 27

10　利用許可条件 ---------- 29

11　施設概要 ---------- 30

12　施設利用料金 ---------- 32

13　附属設備利用料金 ---------- 35

＜受付場所＞

愛知芸術文化センター施設利用受付窓口（地下 2 階アートプラザ内）
専用電話‥‥052-971-5516
専用ＦＡＸ‥052-971-5646
受付時間：午前 10 時～午後 5 時
休 業 日：月曜日（その日が祝日または振替休日に当たるときは営業し、その翌日に休業します。）
及び年末年始（12 月 28 日から翌年 1 月 3 日まで）

1　利用申込みの受付け

1　利用できる催物

当劇場は、芸術文化の振興及び普及を図る目的で設置されています。このため、利用できる催物は、次のような芸術性又は公共性が高く、劇場の品位を保つものに限ります。

（1）音楽、歌劇、舞踊、演劇等の舞台公演並びに映像作品の上映
（2）国際会議並びに芸術、学術、文化に関する会議及び講演会
（3）舞台芸術公演を伴う講演会、式典等
（4）国又は地方公共団体が公共のために行う式典、大会その他の行事
（5）その他、愛知県芸術劇場支配人が適当と認めるもの

2　利用できない催物

次のいずれかに該当する催物はご利用できません。

（1）専ら商品の展示、販売及び商品の販売の促進を目的とするもの
（2）公安又は風俗を害するおそれがあると認められるもの
（3）当劇場の構造上又は管理上支障があると認められるもの
（4）暴力団の利益になると認められるもの
（5）当劇場の設置目的(芸術文化の振興及び普及)又はホールの仕様に沿わないもの
（6）本邦外出身者に対する不当な差別的言動が行われるおそれがあると認められるもの

3　利用許可の取消し

次のいずれかに該当するときは、利用許可の取消し又は利用を中止とする場合があります。その結果、何らかの損害が生じる場合があっても当劇場ではその責任を負いません。

（1）申請書類等に虚偽の記載があった場合
（2）公演の内容、目的等が申請と異なり、当劇場の設置目的に反することが判明した場合
（上記1「利用できる催物」に該当しないことが判明した場合、又は上記 2「利用できない催物」に該当することが判明した場合を含む。）
（3）ホールの利用権を第三者に譲渡、転貸した場合
（4）支払期限内に利用料金の入金が確認できない場合
（5）利用許可条件を遵守しなかった場合
（6）本書「愛知県芸術劇場利用のご案内」の記載事項を遵守しなかった場合
（7）当劇場の秩序を乱すおそれがあると認められた場合
（8）施設及び附属設備･備品などを損傷･滅失した場合、又はそのおそれがあると認められる場合
（9）その他、施設の運営上支障があると認められる場合

2　利用期間及び利用時間等

1　利用期間

連続で利用できる期間は、次のとおりです。

利用施設	利用期間
大ホール	14 日以内
コンサートホール	3 日以内
小ホール	6 日以内
リハーサル室	3 日以内

※　「利用期間」に全館休館日が含まれる場合であっても、連続で利用した日数に含まれますが、利用料金は発生しません。（全館休館日中に施設・設備の保守点検等を行う場合があるため、利用期間に全館休館日を含めて申込みすることを希望される場合は、あらかじめ当劇場施設利用受付窓口までご相談ください。）

2　利用時間

（1）時間区分

時間区分	開始時間～終了時間	時間数
午前	9：00 ～ 12：00	3 時間 00 分
午後	13：00 ～ 16：30	3 時間 30 分
夜間	17：30 ～ 22：00	4 時間 30 分
午前・午後	9：00 ～ 16：30	7 時間 30 分
午後・夜間	13：00 ～ 22：00	9 時間 00 分
全日	9：00 ～ 22：00	13 時間 00 分

※　開始時間は作業が開始できる時間です。終了時間は搬入口の利用及び楽屋の施錠も含めた完全退館時間です。

（2）利用料金算定上の時間区分の区切り

時間区分を連続して利用（上記時間区分のうち、午前・午後、午後・夜間、全日の時間区分が該当）する場合の利用料金算定上の時間区分の区切りは、次のとおりです。この区切りで附属設備利用料金の数量算定や、本番扱いとする時間区分の確定を行います。

「午前」と「午後」の区切り	12：30
「午後」と「夜間」の区切り	17：00

【利用する時間区分が「全日」の場合】

３　全館休館日

（１）毎月第 1、第 3 月曜日（祝休日の場合、翌平日）

（２）年末年始（12 月 28 日から翌年 1 月 3 日まで）

（３）施設・設備の保守点検日等（原則として毎年 6 月の第 1、第 2、第 3、第 4 月曜日は電気設備点検のため全館休館）

3　利用までの流れ

	流　れ	申 込 者	劇　場
1	申込み	施設利用の申込み方法は、「一般申込み」と、一般申込みに先行して受付する「優先申込み」があります。	
	＜一般申込み＞ 【P5-7】	大ホール・コンサート・小ホール・大リハーサル室・中リハーサル室の利用に関する申込みです。各ホール・リハーサル室によって受付期間が異なります。	
	＜優先申込み＞ 【P7-9】	優れた舞台芸術を鑑賞する機会をより多く県民に提供するため、大ホール・コンサートホールに限り、一般申込みに先行して受付する申込みです。	
2	利用許可申請の結果の交付		利用許可申請書の受付後、概ね 2 週間以内に利用許可書を送付し、支払期限の概ね 2 か月前に請求書を送付します。
3	お支払い 【P13-14】	許可書に記載された納期限までに振込・現金・キャッシュレス決済のいずれかでお支払いいただきます。	
4	利用打合せ日程の案内の送付		利用日の概ね 1 か月半前までに送付します。
5	利用打合せ 【P15-16】	利用日の概ね 1 か月前までに行います。	
6	利用当日 【P21-25】	附属設備利用料金及び時間外利用料金は、各利用日ごとに当日の退館までに現金又はキャッシュレス決済にてお支払いいただきます。（後納を選択した場合を除く。）	
(7)	利用許可書の交付 ※後納選択時のみ		附属設備利用料金及び時間外利用料金の後納を選択した場合は、利用日の概ね 1 週間以内に利用許可書・請求書を送付します。
(8)	お支払い ※後納選択時のみ	許可書に記載された納期限までに振込・現金・キャッシュレス決済のいずれかでお支払いいただきます。	

4　利用申込みの手続き

1　一般申込み

（1）受付期間

一般申込みの受付期間の初日（以下「受付初日」という）は、毎月 21 日（21 日が全館休館日、月・土・日曜日及び休日の場合は、全館休館日、月曜日を除いた翌平日）です。

利用施設		受付期間
大ホール	全日３日以上の連続利用	利用希望日の属する月の **13 か月前の受付初日～3 か月前の月の末日** （舞台準備が簡易で公演内容の確定しているものについては、２か月前の月の末日まで（※）） ※12 か月前の受付初日より前に申請された場合、日程の一部キャンセルはできません。
	２日以内	利用希望日の属する月の **12 か月前の受付初日～3 か月前の月の末日** （舞台準備が簡易で公演内容の確定しているものについては、２か月前の月の末日まで（※））
コンサートホール		利用希望日の属する月の **12 か月前の受付初日～2 か月前の月の末日**
	オルガン練習 ((注)参照)	利用希望日の属する月の **２か月前の月の初日～前月の 15 日**
小ホール	全日３日以上の連続利用	利用希望日の属する月の **12 か月前の受付初日～2 か月前の月の末日** （舞台準備が簡易で公演内容の確定しているものについては、前月の 15 日まで（※）） ※11 か月前の受付初日より前に申請された場合、日程の一部キャンセルはできません。
	２日以内	利用希望日の属する月の **11 か月前の受付初日～2 か月前の月の末日** （舞台準備が簡易で公演内容の確定しているものについては、前月の 15 日まで（※））
大リハーサル室 中リハーサル室		利用希望日の属する月の **６か月前の受付初日～2 か月前の月の末日** （舞台準備が簡易で公演内容の確定しているものについては、前月の 15 日まで（※））
	ホールと併せてのご利用	リハーサル室単独での申込みよりも優先的に申込みできます。 リハーサル室の利用希望日の７か月前の月の末日まで優先して受付し、希望者との調整を行います。 調整の結果、希望どおりにならない場合があります。

※　催事の内容・当劇場スタッフの人員配置の状況等によっては対応できない場合があります。あらかじめ当劇場施設利用受付窓口までご相談ください。

（注）オルガン練習とは

コンサートホールの利用申込みを終えた方が、公演日に先行してパイプオルガン演奏の準備・練習（演奏技術の習熟）のみを目的として利用することです。この場合はオルガン附属設備利用料金のみのお支払となります（楽屋は１室のみ使用でき、ホール利用料金はかかりません）。

なお、オルガンの演奏者は、日本オルガニスト協会の正会員、準会員又はそれと同等の能力を有すると認められる方に限ります。

（例）　４月に利用希望の場合

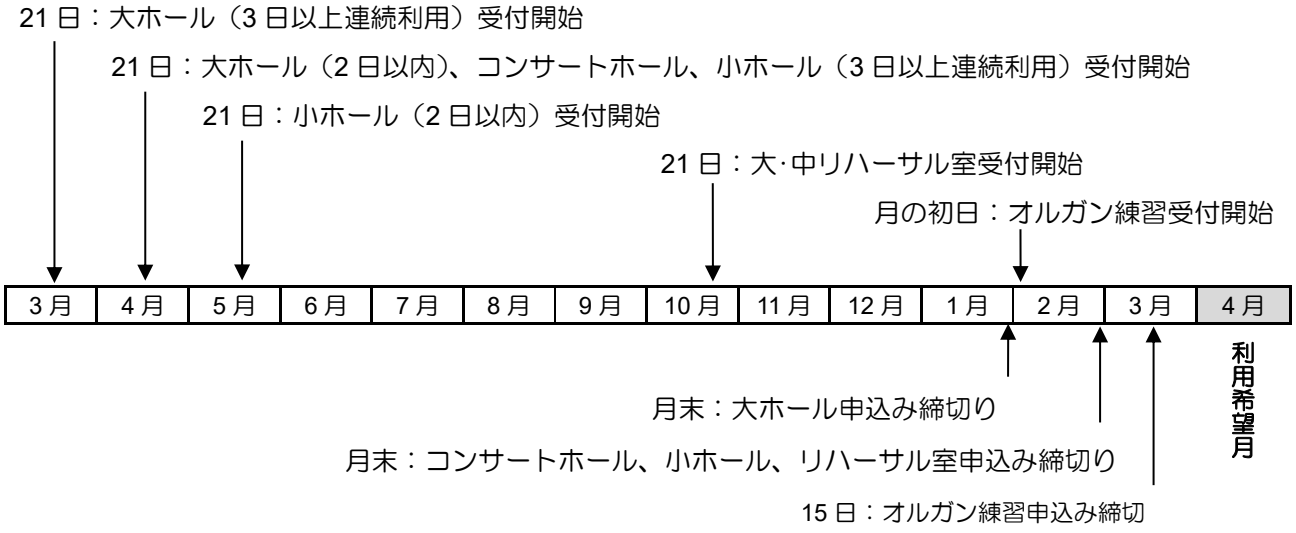

（2）受付日時

受付初日（毎月 21 日。21 日が全館休館日、月・土・日曜日及び休日の場合は、全館休館日、月曜日を除いた翌平日）を起点にして、「（１）受付期間」に記載された期間が順次申込み可能となります。

受付初日 （毎月 21 日）	一括受付・抽選 **<u>＊申込者を抽選で決定する性質上、受付初日の一括受付にて決定した利用については、原則、取消しできませんので、ご注意ください。</u>** ＊リハーサル室は、全日利用を優先します。	①受付（午前 10 時～午前 11 時） ・公演企画書の提出。 ②抽選（午前 11 時～） ・利用希望日が重なった日程のみ実施。抽選で申込者を決定。
	先着順受付	午後 1 時から午後 5 時まで
上記以外※	先着順受付	午前 10 時から午後 5 時まで

※　受付初日以外の申込みは、月曜日（月曜日が休日の場合は翌日）と年末年始（12 月 28 日から翌年 1 月 3 日まで）を除いて、随時受け付けています。

（3）提出書類

用紙は、施設利用受付窓口にてお渡ししています。
ウェブサイトからもダウンロードできます。
（https://www.aac.pref.aichi.jp/rent/theater/application.html）

書類の種類	対象	添付書類
新規申込者活動内容調査表	【初めて利用申込みをされる方のみ】 ＜提出時期＞ ① 一括受付 受付初日の前日まで（受付初日の前日が施設利用受付窓口の休業日の場合は、休業日の前日まで） ② 先着順受付 公演企画書・利用許可申請書と同時	申込者の事業内容・活動内容がわかる資料
公演企画書	全ての方	催物内容に関する参考資料（前回実施のプログラム、チラシ等）
利用許可申請書	全ての方 先着順受付での申し込みの場合は「公演企画書」と同時	「愛知県芸術劇場利用料金の支払方法」（支払方法等の記入様式）

（4）利用許可申請の結果の交付

提出された「公演企画書」等に基づき、申請内容を確認し、利用可能と判断されたものについて「利用許可書」を交付します（利用許可申請書の受付後、概ね 2 週間以内に郵送します）。
「利用許可書」は、利用当日まで大切に保管してください。

2　優先申込み

当劇場では、優れた舞台芸術を鑑賞する機会をより多く県民に提供するため、一般申込みに先行して受け付けする優先申込制度を設けています。
優先申込みの対象となる催物は、特に優れた舞台芸術の公演のうち、準備に長期間を要するものを原則とし、所定の書類を受理した月の翌月に実施される愛知県芸術劇場利用調整委員会に諮り、選考されます。

（1）優先申込みの流れ

ア　下記の受付期間中に優先申込みを希望する公演に関する「公演企画書」（【P9】（(4）提出書類）を参照）を提出してください。

イ　当劇場において、提出された「公演企画書」等により、毎月開催する「愛知県芸術劇場利用調整委員会」において優先利用の可否を選考し、同委員会で優先利用が認められたものについて、「内定通知書」とともに「利用許可申請書」の用紙を郵送します。

ウ　利用許可申請書は、内定通知書に記載された指定の期限日までに提出してください。「利用許可書」を交付します（利用許可申請書受付後、概ね 2 週間以内に郵送します）。「利用許可書」は、利用当日まで大切に保管してください。

（2）受付期間

優先申込みの受付初日は、毎月 1 日（1 日が施設利用受付窓口の休業日の場合は翌営業日。1 月については 4 日（4 日が月曜日であればその翌日））です。

利用施設	利用申込み受付期間
大ホール、コンサートホール	利用希望日の属する月の **36 か月前の月の初日～14 か月前の月の末日**

※　利用希望日が国際芸術祭「あいち」の開催年に当たる場合は、上記受付期間に制限を設けることがあります。

（3）受付日時

受付初日 （毎月１日）	一括受付・抽選 **<u>＊申込者を抽選で決定する性質上、受付初日の一括受付にて決定した利用については、原則、取消しできませんので、ご注意ください。</u>**	①受付（午前 10 時～午前 11 時） ・公演企画書、優先申込理由書の提出 ②抽選（午前 11 時～） ・利用希望日が重なった日程及び月の受付日数を超えた場合に実施。抽選で申込者を決定。
	先着順受付	午後 1 時から午後 5 時まで
上記以外※	先着順受付	午前 10 時から午後 5 時まで

※　受付初日以外の申込みは、月曜日（月曜日が休日の場合は翌営業日）と年末年始(12 月 28 日から翌年 1 月 3 日まで)を除いて、随時受け付けています。

（4）提出書類

用紙は、施設利用受付窓口にてお渡ししています。
ウェブサイトからもダウンロードできます。
（https://www.aac.pref.aichi.jp/rent/theater/application.html）

書類の種類	対象	添付書類
新規申込者活動内容調査表	【初めて利用申込みをされる方のみ】 ＜提出時期＞ ①受付初日に申込みを行いたい場合 受付初日の前日まで（受付初日の前日が施設利用受付窓口の休業日の場合は、休業日の前日まで） ②上記以外の場合 公演企画書・利用許可申請書と同時	申込者の事業内容・活動内容がわかる資料
公演企画書	全ての方	①公演の具体的な内容がわかる資料 ②出演者のプロフィール ③全国公演のスケジュール ④催物内容に関する参考資料（前回実施のプログラム、チラシ等）
優先申込理由書		

3　申込みに当たっての留意事項

（1）申込み時には、利用内容等について伺いますので、必ず代表者又は利用責任者が直接利用受付窓口までお越しください。利用の内容等によっては、利用をお断りする場合があります。

（2）愛知芸術文化センターの事業（愛知県文化振興事業団及び国際芸術祭「あいち」組織委員会の事業を含む）を実施するため、利用希望日に利用申込みができない場合があります。

（3）公開リハーサルの取扱いについて、リハーサルやゲネプロ等で、ホールの正面扉から入場し客席を利用して公開する場合は、原則として「本番」扱いとなりますので、詳しくは申込み時にご確認ください。

※　「本番」扱いの場合は、大ホールとコンサートホールには、劇場案内スタッフが配置されます。また、終了後は状況を見て中間清掃も行います。
※　少人数の関係者が楽屋口から入場して客席を利用する場合は「本番」扱いとはなりません。

（4）1日2公演以上を行う場合は、ホール外の混雑を避けるため、観客の入替え時間を十分に確保した本番（公演）時間を設定してください。

（５）利用時間は厳守してください。夜間の退館時間は、搬入口の利用及び楽屋の施錠も含めて午後 10 時です。午後 10 時を過ぎると、30 分単位で時間外利用料金が発生します。

※　当センターの閉館時間は午後 10 時です。午後 10 時に、楽屋口以外の出入口（玄関）は全て閉鎖します（オアシス 21 との連絡通路含む）ので、観客が午後 10 時には退館を完了できるように、公演（本番）の時間を設定してください。

４　利用の変更・利用の取消し（キャンセル）

利用についての変更、公演の中止等がありましたら、速やかに施設利用受付窓口にご連絡のうえ、ご来館いただき所定の手続きをしてください。変更・取消しの手続きが必要な場合は、次のとおりです。

ただし、利用の変更・利用の取消しを行う利用に関し、支払期限を過ぎてなお未納である場合は、利用料金をお支払いいただいたのちに、変更・取消しの手続きをしてください。

（１）「利用変更許可申請書」の提出が必要な場合

ア　利用期間の拡大・縮小
イ　本番（公演）時間区分の変更
ウ　入場料金の変更
エ　客席利用規模の変更（大ホールのみ）
オ　代表者名、催物の名称、支払方法等の変更
カ　催物内容の変更（愛知県芸術劇場支配人がやむを得ないと認めるものに限る）

※　手続きの際は、「利用許可書」及び「請求書」（利用料金が未納の場合）をご持参ください。利用料金が変わる場合があります。

※　利用変更により利用料金が減額となった場合、すでに支払い済みの利用料金は返金できません。

（２）「利用取消承認申請書」の提出が必要な場合

ア　催物の中止
イ　利用者（申請者）の変更（代表者名の変更を除く）
ウ　利用日の変更（利用期間の拡大・縮小を除く）
エ　（１）「利用変更許可申請書」の提出が必要な場合に該当しないもの

※　取消しの申請時期に応じて利用料金が還付（返金）される場合があります【P15】。

5　利用時間の延長

許可を受けた利用時間を超えて利用することは、原則できませんが、やむを得ず利用時間を超えて利用した場合は、利用料金区分（【P31-33】（12 施設利用料金）を参照）に応じて追加的に利用料金を利用当日（ただし、利用日までに後納の希望を申し出た場合に限り、利用料金を後納することが可能）に現金又はキャッシュレス決済にてお支払いただきます。
また、「午前」区分の利用開始時間は午前 9 時ですが、この利用開始時間ではどうしても仕込み作業が間に合わないと見込まれる場合は、早仕込みのご相談を受けることができます。
なお、施設利用料金の時間区分及び時間区分の区切りについては、【P2】（2 利用期間及び利用時間等_2 利用時間）をご覧ください。

※　許可を受けた時間区分以外に別の催物等が予定されている場合は、時間区分の追加利用はできません。

1　時間区分の追加利用

（1）片付け延長

片付け等のために、時間区分が追加となる延長は、その後の時間区分の利用料金が追加的にかかります。

【例】「午前･午後」の利用時間（9：00～16：30）で、16：30 を超過した場合には「夜間」区分の利用料金を追加でお支払いただきます。

（2）本番（公演）時間の延長

本番（公演）の延長により、片付け等として利用する予定であった時間区分に本番がずれ込んだ場合は、延長した時間区分も本番利用となり、利用料金の追加が発生します。

【例】「午後・夜間」の利用時間で、午後区分が本番利用、夜間区分が片付け利用で、終演時間が 17：00 を超過した場合には、夜間区分も本番となりますので、利用料金の差額を追加でお支払いただきます。

2　午後 10 時以降の時間外利用

（1）片付け延長

午後 10 時以降の延長は、30 分単位で時間外利用料金がかかります。

ア　片付け以外の目的で時間外利用することはできません。
イ　複数日連続利用の場合、午後 10 時以降の時間外利用ができるのは、原則、利用最終日のみです。

（2）本番（公演）時間の延長

本番（公演）終了が午後 10 時を過ぎた場合は、30 分単位で時間外（本番）利用料金がかかります。

※　当センターの閉館時間は午後 10 時です。午後 10 時に、楽屋口以外の出入口（玄関）は全て閉鎖します（オアシス 21 との連絡通路含む）ので、観客が午後 10 時には退館を完了できるように、公演（本番）の時間を設定してください。

３　午前９時以前の時間外利用（早仕込み）

「午前」区分の利用開始時間は午前 9 時ですが、この開始時間ではどうしても仕込み作業が間に合わないと見込まれる場合は、下記の要件により早仕込みのご相談を受けることができます。

（１）対象施設は、大ホール・コンサートホール・小ホールのみです。

（２）全日利用の場合に限ります。なお、複数日連続利用の場合は、2 日目以降の早仕込みによる時間外利用はできません。

（３）早仕込みの利用開始時間は、午前 8 時以降です（30 分単位で時間外利用料金がかかります）。

（４）早仕込みされた利用日は、原則、午後 10 時以降の時間外利用はできません。

（５）ご相談に際しては、図面・進行表など、間に合わない理由が分かる資料を持参ください。

（６）ご相談をお受けできるのは、概ね利用初日の 1 か月前までです。なお、時間外利用の可否の決定については、ご相談後数日かかります。

（７）早仕込みによる時間外利用が決定した場合は、利用変更の手続き後、納期限までに時間外利用料金をお支払いただきます。

6　利用料金の支払い

利用料金の金額については、【P31-33】（12 施設利用料金）及び【P34-38】（13 附属設備利用料金）をご覧ください。
「利用許可書」送付後、納期限の概ね 2 か月前（許可日から利用日までの期間が 7 か月未満の場合は「利用許可書」と同時）に「請求書」をお送りしますので、納期限までにお支払ください。
納期限までに入金が確認できない場合は、利用許可を取消す等の措置を講じることがあります。

1　利用料金の種類・納期限

<table>
<tr><th colspan="2">種類</th><th colspan="2">内容等</th><th>納期限</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td rowspan="2">施設利用料金
【利用許可申請】</td><td colspan="2">許可日から利用日までの期間が
６か月と 15 日以上</td><td>利用初日から起算して
６か月前の前日</td></tr>
<tr><td colspan="2">許可日から利用日までの期間が
各施設の受付期間の末日から
６か月と 15 日未満</td><td>許可日が属する月の
翌月末日
（注３）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td rowspan="2">施設利用料金
【利用変更許可申請】</td><td colspan="2">許可日から利用日までの期間が
６か月と 15 日以上</td><td>利用初日から起算して
６か月前の前日</td></tr>
<tr><td colspan="2">許可日から利用日までの期間が
６か月と 15 日未満</td><td>許可日が属する月の
翌月末日
（注４）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">3</td><td rowspan="5">施設利用料金
【利用延長】
（注１）</td><td rowspan="2">時間区分の追加
（注２）</td><td>片付け延長</td><td rowspan="4">利用当日
（注５）</td></tr>
<tr><td>本番時間の延長</td></tr>
<tr><td rowspan="2">午後 10 時以降の
延長（30 分単位）</td><td>片付け延長</td></tr>
<tr><td>本番時間の延長</td></tr>
<tr><td colspan="2">午前９時以前の
早仕込み（30 分単位）</td><td>許可日が属する月の
翌月末日
（注４）</td></tr>
<tr><td>4</td><td>附属設備利用料金</td><td colspan="2">利用日に数量が確定します。
（利用設備ごとに各時間区分（注２）の利用数量を合計して算定されます。）</td><td>利用当日
（注５）</td></tr>
</table>

（注１）利用延長については、【P11-12】（5 利用時間の延長）をご覧ください。
（注２）時間区分については、【P2】（2 利用期間及び利用時間等_2 利用時間）をご覧ください。
（注３）施設利用料金【利用許可申請】の納期限は、利用初日から起算して 15 日より前の日が設定されます。
（注４）許可日が属する月の翌月末日が利用日を超える場合は、原則、納期限は利用初日の前日に設定されます。ただし、利用変更許可申請時に後納の希望を申し出た場合に限り、利用料金を後納（納期限は許可日が属する月の翌月末日）することが可能です。
（注５）利用日までに後納の希望を申し出た場合に限り、利用料金を後納（納期限は許可日が属する月の翌月末日）することが可能です。

２　利用料金の支払方法

利用料金の支払方法は以下のとおりです。

利用時間の延長や附属設備の利用料金は、利用当日に金額が確定しますので、利用当日の退館までに、「愛知県芸術劇場舞台技術室」（地下１階）において現金又はキャッシュレス決済にてお支払ください。ただし、利用日までに後納の希望を申し出た場合に限り、利用料金を後納（納期限は許可日が属する月の翌月末日）することが可能です。

なお、一つのお支払いに関し、複数のお支払い方法（振込・現金・キャッシュレス決済）・ご決済方法（クレジットカード・電子マネー・QR コード決済）を併用することはできません。

（１）振り込みによるお支払いの場合

ア　振込手数料は、利用者のご負担となります。

イ　振り込みの際は、必ず利用許可書の申請者名と同じ名義でお振り込みください。

ウ　＜振込口座＞
三菱ＵＦＪ銀行　大津町支店　普通預金　0206679
こうえきざいだんほうじん　あいちけんぶんかしんこうじぎょうだん　りようりょうきん
公益財団法人愛知県文化振興事業団（利用料金）

（２）現金によるお支払いの場合

ア　「施設利用受付窓口」（地下 2 階アートプラザ内）にてお支払ください。

イ　利用時間の延長や附属設備の利用料金は、利用当日に金額が確定しますので、利用当日の退館までに、「愛知県芸術劇場舞台技術室」（地下１階）にてお支払ください。ただし、利用日までに後納の希望を申し出た場合に限り、利用料金を後納（納期限は許可日が属する月の翌月末日）することが可能です。

（３）キャッシュレス決済によるお支払いの場合

ア　キャッシュレス決済ではクレジットカード、電子マネー（交通系 IC（manaca など）、流通系 IC（WAON など））、QR コード決済がご利用いただけます。ただし、キャッシュレス決済ご利用時については、お支払い確認書類としてレシートを交付します。

イ　「施設利用受付窓口」（地下 2 階アートプラザ内）にてお支払ください。

ウ　利用時間の延長や附属設備の利用料金は、利用当日に金額が確定しますので、利用当日の退館までに、「愛知県芸術劇場舞台技術室」（地下１階）にてお支払ください。ただし、利用日までに後納の希望を申し出た場合に限り、利用料金を後納（納期限は許可日が属する月の翌月末日）することが可能です。

※　キャッシュレス決済によるお支払いの場合は、利用許可書の申請者名と同じ名義でご決済ください。

※　キャッシュレス決済によるお支払いの場合で領収書の発行を希望される場合は、別途、発行依頼申込書を提出いただく必要があります。領収書については、各決済会社からの入金が確認されてからの発行となるため、お支払いを行った日から領収書発行までに最長で２か月程度を要する場合がございます。なお、発行する領収書は利用許可書の申請者宛てとなります。

３　利用料金の還付

利用についての変更、中止等がありましたら、速やかに連絡のうえ、「施設利用受付窓口」において所定の手続きをしてください。（【P10】（4 利用申込みの手続き_4 利用の変更・利用の取消し（キャンセル））を参照）

利用を取り消した場合の利用料金の還付（返金）については、次のとおりです。

なお、取消申請日が納期限日以前であれば、全額還付（返金）します。

施設名	取消申請のあった日	還付率
大ホール コンサートホール 小ホール リハーサル室	利用日の６か月前の前日まで	100%
	利用日の６か月前から３か月前まで	50%
	利用日の３か月前の翌日から１か月前まで	30%
	利用日の１か月前の翌日から当日まで	0%

※　利用許可書単位で振り込みにより還付します。

※　利用変更により利用料金が減額となった場合であっても、支払済みの利用料金については還付できません。

※　愛知県が公共の福祉又は非常時の措置のために許可を取り消したり、利用の中止を命じた場合もしくは愛知県文化振興事業団が非常事態等を理由に愛知県芸術劇場の閉館を判断したことに伴い利用の中止を命じた場合は、利用料金の全額を還付します。

7　利用日までの準備

１　下見

ホールの空き日に下見ができます。

下見の日程については、事前に公演の申請者から「施設利用受付窓口」までご相談ください。

※　下見は原則として、1 利用につき 1 回までとし、30 分程度となります。（30 分を超える場合は仕込み・リハーサル・片付け等として利用料金を別途お支払いいただく場合があります。）

※　舞台機構を動かすことはできません。

※　駐車サービスはありません。

２　利用打合せ

「施設利用受付窓口」において行います。打合せの際は、表周りの運営を含めた催物の運営全般、舞台仕込み内容を理解している方がお越しください。

（１）利用打合せは、利用日の概ね 1 か月前に行います。

当劇場から利用日の概ね 1 月半前までに「打合せ日程のご案内」をお送りします。記載されている打合せ日程を変更したい場合には、「施設利用受付窓口」までご連絡ください。

（２）利用打合せ当日までに、会場責任者（公演全体の責任者）、表周り担当者、会計担当者、楽屋担当者、舞台監督、舞台責任者、照明責任者及び音響責任者を決めてください。
また、「打合せ日程のご案内」に同封する「愛知県芸術劇場利用打合せ票」に必要事項をご記入の上、下表の「利用打合せに必要なもの」も併せてご持参ください。

◆主な打合せ事項（愛知県芸術劇場利用打合せ票による）

① 催物の進行スケジュール
② 搬入車両の有無
③ 場外･入場整理、会場運営及び人員配置
④ 入場券の種類（指定、自由、引換、招待等）
⑤ 物品販売の有無（先行販売を含む）
⑥ プログラム等の配布、展示物等の有無
⑦ 写真撮影、ビデオ撮影の有無
⑧ 募金箱の設置
⑨ 使用楽屋
⑩ 表周りスタッフ配置人数
⑪ 舞台仕込み内容
⑫ 使用備品
⑬ 大きな機材や重量物の搬入の有無
⑭ ピアノ調律の有無
⑮ 禁止行為解除の申請が必要な機材持込みの有無

◆利用打合せに必要なもの

① 舞台仕込み図
② 進行表、プログラム等

（３）利用打合せ当日の駐車サービスについて
利用打合せ当日は、アートパーク東海駐車場（愛知芸術文化センター地下 3 階～地下 5 階）の駐車サービスが 1 台分受けられます。入庫時に発行された「駐車券」を「施設利用受付窓口」にご提示ください。

３　利用日までの当劇場との調整等

利用日までの必要な手続き・留意事項は以下のとおりです。
当劇場との間で調整等が必要になった場合は、「施設利用受付窓口」までご相談ください。ご相談の内容に応じて、関係部署（劇場運営スタッフ、舞台技術スタッフ等）にお繋ぎします。

（１）搬入・搬出車両

大きな機材や重量物の搬入については、事前に打合せをしてください。

ア　搬入口の利用

搬入口の利用をご希望の場合は、利用日の 7 日前までに「搬入口及び駐車スペース利用申込書」をご提出ください（郵送、FAX、電子メール 可）。

※　駐車スペースは台数に限りがあるため、ご希望台数の駐車ができないことがあります。
※　申請された車両に追加・変更等がある場合は、速やかにご連絡ください。
※　事前に届出のない車両は、搬入ゲート内に入ることができません。
※　人の乗降のみでの利用はできません。

イ　車両の夜間留置き

閉館時間（午後 10 時）以降は搬入ゲート内に駐車できません。
ただし、複数日にわたる連続利用で車両が県外のものやレンタカーなど、車両を移動させることが困難な場合に限り、夜間の留置きができます。
車両の留置きをご希望の場合は、事前にご相談のうえ、利用日の 7 日前までに「車両留置届」をご提出ください（郵送、FAX、電子メール 可）。

※　駐車スペースは台数に限りがあるため、ご希望台数の駐車ができないことがあります。
※　車両の留置きを行う場合は、午後 10 時までに搬入ゲート内への車両の入庫を完了させてください。
※　留置き中の事故・盗難等については、当劇場は一切責任を負いません。

（2）ピアノの調律

劇場のピアノについて、ご希望の場合は、当劇場の指定業者によって、調律することができます。調律をご希望の場合は、利用日の 7 日前までに「調律依頼書」をご提出ください（郵送、FAX、電子メール 可）。

※　調律は施設の利用時間内に行ってください。
※　調律費用は別途指定業者にお支払ください。
※　ピアノの調律には 2 時間程度かかります。
※　ピッチが a＝440～442Hz 以外の場合は、利用時間内に戻し調律が必要です。
※　調律師の指定がある場合は事前にご相談ください。

（3）消防署への申請等

以下の項目に該当する催物を開催する場合は、消防署への申請等の手続きが必要です。
＜申請先＞名古屋市東消防署予防課（電話 052-935-0119）

ア　禁止行為等解除の申請が必要な機材の持込み

舞台へ裸火、喫煙（電子タバコも含む）、スモークマシン、危険物等を持ち込み使用する場合は、名古屋市火災予防条例第 28 条の規定により、名古屋市東消防署への申請が必要です。
消防署への申請にあたっては、事前に当劇場が交付する「裸火・危険物使用許可書」が必要となりますので、利用日の 15 日前までに「裸火・危険物使用許可申請書」を当劇場までご提出ください。

イ　リハーサル室でのコンサート等の開催

リハーサル室で、コンサートや演劇、その他の催物を開催する場合は、「催物開催届」を提出する必要があります。

（4）誘導灯の消灯

舞台演出上、誘導灯の消灯が必要な場合は、利用打合せ時にお申し出ください。
また、利用日の 7 日前までに「誘導灯消灯願い」等をご提出ください（郵送、FAX、電子メール 可）。

（5）撮影・録画

客席内において撮影･録画等（取材によるものを含む）を行うときは、あらかじめ「施設利用受付窓口」までご相談いただいたうえで、利用日の 7 日前までに「録画・撮影願い」をご提出ください（郵送、FAX、電子メール 可）。

※　通路に三脚を置くことはできません。カメラ等は客席内に設置してください。
※　車椅子席には、カメラ等の設置はご遠慮ください。

（6）光回線の利用

当劇場では各ホールに NTT 西日本の光回線を敷設しており、別途開設工事・プロバイダー契約を行うことで利用できます。ホールの使用状況等によって、利用できない場合もありますので、利用を希望する場合は利用日の 1 か月前までに「施設利用受付窓口」までご相談ください。

※　開設工事・プロバイダー契約の費用については利用者のご負担となります。
※　開設工事には NTT 西日本の事前調査が必要な場合があります。
※　事前調査・開設工事を実施する際には利用責任者の立会が必要となります。

（7）レーザー機器の使用

舞台演出上、レーザー機器を使用する場合は、利用打合せ時にお申し出ください。
また、利用日の 7 日前までに「レーザー使用届」をご提出ください（郵送、FAX、電子メール 可）。

（8）物品の配布･販売･展示

ア　ホールの利用許可は、舞台公演の実施に対してなされるものであるため、配布･販売･展示を行うことができるのは、次の物品に限ります。また、物品販売をご希望の場合は、利用打合せ時にお申し出ください。

①　許可された公演の内容に関連した物品
②　出演者に関連した物品
③　主催者等に関連した物品

イ　物品の販売を行うことができるのは、公演当日に限ります。

ウ　販売場所はホワイエです。配置・内容については必ず当劇場の了解を得た範囲内で行ってください。避難経路確保等のため、物品販売をお断りする場合があります。
なお、客席内での物品販売については、公演プログラムのみ可とします。

エ　壁、扉、窓、柱、机などへのテープによる掲示はしないでください。

オ　食品の販売を検討されている場合は、事前に劇場運営スタッフにご相談ください。

カ　物品販売の量は、長机 2 脚に乗る程度までとしてください。これより量が多い場合は、防災上、一部お断りする場合もありますので、事前に劇場運営スタッフにご相談ください。

（9）ビュッフェの営業

大ホールとコンサートホールでは、公演日にビュッフェを営業（開場中及び休憩中）することができます。ビュッフェの営業希望の有無については、公演企画書・利用打合せ票記載時に併せてご記入ください。
また、ビュッフェの営業希望の変更は、利用日の 2 週間前までにご連絡ください。
なお、営業についてご希望に沿えない場合があります。

（10）看板、ポスター等の掲示

ア　看板、ポスター等を掲示する場合は、備え付けの掲示板及びサインスタンドをご利用ください。壁、扉、窓、柱などへのテープによる掲示はしないでください。

イ　案内看板を持ち込む場合は、縦 180cm、横 90cm 以内の自立式のものに限ります。安全のため倒れないようにしてください。設置場所については、事前にご相談ください。

（11）臨時楽屋

大ホール及びコンサートホール利用者用として、地下 2 階に、臨時楽屋が 2 室あります。
臨時楽屋の利用をご希望の場合は、利用打合せ時にお申し出ください。
ご希望が重なった場合は劇場にて調整させていただき、利用当日に利用の可否についてお知らせします。
なお、小ホール・リハーサル室利用者の希望も受付けますが、予約状況によってはご利用いただけない場合もあります。

（12）託児サービスを実施される場合

当劇場には「託児室」はありませんので、託児サービスを実施される場合は、楽屋をお使いください。その場合は、利用打合せ時にお申し出ください。

（13）ステージパス

利用関係者及び出演者は、ホール・リハーサル室（楽屋口、搬入口含む）において、ステージパスの着用が必要です。（【P21】（8 利用当日_1 ステージパスの着用）を参照。）利用日の 7 日前までに「ステージパス見本」をご提出ください（郵送、FAX、電子メール 可）。
なお、電子パスの使用をご希望の場合は、あらかじめ「施設利用受付窓口」までご相談ください。

（14）携帯電話

ア　利用マナーの周知
観客には、開演中は携帯電話の電源を切るようにアナウンスをするなど、携帯電話の利用マナーについて事前に周知してください。

イ　携帯電話抑止装置
コンサートホールの客席内には、携帯電話抑止装置を設置しています。使用をご希望の場合は、利用打合せの際にお申し出ください（使用される場合は、その旨アナウンスが必要です）。
なお、携帯電話抑止装置は、100%の抑止を保証するものではありません。また、アラーム等の音は抑止できません。

（15）車椅子席、おやこ室について

ホールによって、車椅子席(大ホール・コンサートホール)、おやこ室(大ホールのみ)が設置されていますので、チケット販売などの際にご活用ください。
客席数については、【P29-30】（11 施設概要)をご覧ください。
なお、小ホールについては、客席の設定を検討する際に車椅子エリアを確保するなど、お身体の不自由な観客に対するご配慮をお願いします。

※　車椅子席への機器の設置はご遠慮ください。

４　その他

（1）荷物等の受取り・保管

催物に関連した荷物等の事前の受け取り及び保管は、原則、いたしませんので、当日、利用者が直接受け取るよう手配してください。
ただし、ダンボール箱 6 個程度までであれば、ご利用の前日に、劇場舞台技術室（地下１階）でお預かりできる場合がありますので、事前にご相談ください（利用日・利用施設名・利用者名が分かるよう記載してください)。

（2）情報誌「イベント情報」への情報掲載

愛知芸術文化センターでは、2 か月ごとに情報誌「イベント情報」を発行しています。
次表の原稿依頼時期（※）の時点で利用許可書を発行している催物について、イベント情報原稿の依頼文をお送りします。
いただいたイベント情報原稿内容については、愛知芸術文化センターのウェブサイト「イベント検索」や、催物当日の館内案内表示盤においても公開します。
なお、催物の内容によっては掲載できない場合もあります。

公演月	原稿依頼時期（※）	HP 公開	情報誌発行
2・3 月	前年 11 月 15 日	前年 12 月	1 月
4・5 月	1 月 15 日	2 月	3 月
6・7 月	3 月 15 日	4 月	5 月
8・9 月	5 月 15 日	6 月	7 月
10・11 月	7 月 15 日	8 月	9 月
12・1 月	9 月 15 日	10 月	11 月

（3）ピアノの試し弾きについて

本番で利用するピアノを選択するための試し弾きは、ホールの空き日（受付期間後に空き日となっている日）に限り、楽器庫内において 30 分以内で行うことができます。
30 分を超える試し弾きを希望する場合は、本番のリハーサル利用として、ホール利用料金とピアノ利用料金をお支払いいただきます（リハーサル扱い)。

（4）著作権のある音楽作品を催物に使用する場合

「一般社団法人日本著作権協会（ＪＡＳＲＡＣ）」等に届出が必要となりますので、利用者が事前に手続きを行ってください。（ＢＧＭ等でＣＤの音楽を流す場合なども届出が必要です。）

＜参考＞一般社団法人日本著作権協会中部支部（電話 052-583-7590）

（5）障害のある方が主催スタッフに含まれる場合

障害のある方が主催スタッフに含まれる場合で、利用施設までの動線等に関し配慮が必要である場合は「施設利用受付窓口」までご相談ください。

（6）障害のある方への合理的配慮

障害者差別解消法に規定されるとおり、障害のある方から配慮を求められた場合は、その障害の程度や劇場・公演の状況に応じて合理的な配慮（席の振替など）を行っていただく必要があります。
配慮を求められた際は、主催者・当該来場者間で十分に話し合い、双方が納得できる手段・方法を検討してください。
また、配席の設定等を行う際は、車椅子利用者以外の障害のある方にも対応できる席を予備的に設けるなど、柔軟な対応が行えるようあらかじめ検討していただくことを推奨します。

8　利用当日

1　ステージパスの着用

利用関係者及び出演者は、「ホール内（楽屋口・搬入口を含む）」では、事前に届出したステージパスを必ず常に確認できる位置に着用してください。

（1）楽屋・舞台に入る場合は、地下１階北側の「防災センター・楽屋」出入口から入館し、守衛室と楽屋管理室の前でステージパスを提示のうえ入場してください。

（2）事前に届出されていないステージパスをお持ちの方や、ステージパスを着用していない方は、入場できません。

（3）観客の楽屋等への出入りは、原則としてできませんが、出入りを許可された特別な観客には、ステージパスを渡すなど、必ず利用者において対応してください。

２　搬入・搬出

（１）搬入・搬出は、各ホール所定の搬入口をご利用ください。
搬入口から入館する場合も必ずステージパスを着用してください。

ホール	搬入口
大ホール	C
コンサートホール	D
小ホール	E
大リハーサル室	D
中リハーサル室	D

（２）搬出は、利用時間内に終了してください（車両も利用時間内に搬出ゲートから出してください）。利用時間を超過した場合は、利用料金が追加されます。

３　利用当日の駐車サービス

利用当日には、利用時間区分の範囲内で所定の台数分を限度に「アートパーク東海駐車場」の駐車サービスを受けることができます。

ア　駐車場の概要

(ア)　場　所	愛知芸術文化センター　地下 3 階～地下 5 階
(イ)　利用可能な車両	高さ 2.1m、長さ 5.3m、幅 2m以下、重量 2 トン以下 （ハイルーフ仕様のワンボックスカーは入庫できません）
(ウ)　連絡先電話番号	052-972-0805

イ　駐車サービス利用方法

入庫時に発行された「駐車券」を、劇場舞台技術室（地下１階）にてご提示ください。
認証いたします。
なお、アートパーク東海駐車場では、入庫時に車両ナンバーを記録し、駐車券に印字しているため、入庫時と同一の車両の「駐車券」で出庫する必要があります。「駐車券」の取りまとめの際は、車両の使用者をご確認ください。

ウ　駐車サービスを利用できる台数

利用施設	台数
大ホール･コンサートホール･小ホール	５台／日
大リハーサル室・中リハーサル室	２台／日

４　利用当日の打合せ

利用当日に次のとおり打合せを行ってください。

（１）舞台責任者

入館後すぐに、ホールの舞台技術スタッフと、当日の作業スケジュール及び進行スケジュールについて打合せを行ってください。

（２）表周り担当者

ア　開場の 1 時間 15 分前に劇場運営スタッフ・劇場案内スタッフのチーフと打合せを行ってください（大ホール・コンサートホールのみ）。

イ　大ホール及びコンサートホールの公演では、劇場案内スタッフが下記①～⑥の業務を行います。なお、⑦、⑧の業務は、利用者側でご対応ください。

※　①～④の業務については、公演主催者の意向に沿って実施します。案内方法等に要望等がある場合はあらかじめご相談ください。

◆劇場案内スタッフ業務（大ホール・コンサートホールのみ）

①　入場時のチケットもぎり ②　観客の荷物のお預かり（クローク業務） ③　観客の客席案内 ④　禁止行為等のアナウンス・お声かけ ⑤　落とし物、忘れ物の確認 ⑥　避難誘導

◆利用者側でご対応いただく業務

⑦　上記①～⑥以外の業務 （チラシ・パンフレットの折込み及び観客への配布、届け物の預かり・引渡し、当日券の販売、招待客の受付・案内、花束受付、撮影規制、物販、場外案内・列整（特に自由席の場合）・場内整理等） ⑧　入場制限、客席の種別・金額・ダブルブッキング等の問題対応

※「場外案内・列整」について

ホール入り口付近は、必ず利用者側で、予想される混雑の状況に応じて必要かつ十分な整理員を配置してください（自由席（一部自由席を含む）、当日引換券が多い場合等）。また、並び列の場所については、劇場職員の指示に従ってください。

ウ　開場から終演まではホールのエントランス付近にいるようにしてください。それ以外の時間帯については、所在が分かるよう打ち合わせ時に調整してください。

エ　小ホール及びリハーサル室の公演については、劇場案内スタッフの配置はありませんので、避難誘導を含め①～⑧については利用者側で対応してください。

（3）楽屋担当者

ア　入館後すぐに楽屋管理室前で、楽屋管理人と打合せを行ってください。

◆主な打合せ事項（「楽屋管理打合せ票」をご記入いただきます）

①　楽屋割り ②　面会・届け物・電話の取次ぎ先 ③　業者の来館予定 ④　当日券の有無等

イ　楽屋内のごみ類は、分別して、それぞれのゴミ箱に入れ、退館時にゴミ箱ごと廊下に出してください。なお、ダンボール、パンフレット、チラシ類及びゴミ専用カートに入りきらないゴミは、お持ち帰りください。

ウ　各ホール及びリハーサル室には共用の給湯室があります。
湯のみ、急須、ポット、お盆等を用意していますのでご利用ください。
なお、茶葉やコーヒー、おしぼり等の消耗品や衛生品は置いていませんので、必要に応じて利用者でご用意ください。
利用後は清掃と後片付けをし、必ず元の状態に戻してください。

エ　楽屋の後片付け及び現状復帰が終わりましたら、楽屋管理人へ連絡してください。順次点検を行います。
なお、点検の際には、必ず楽屋担当者の立会いをお願いします。

オ　楽屋の利用でご不明な点があれば、楽屋管理人までお問合せください。

5　鍵の貸出し

大ホール及びコンサートホールの「正面扉」・「楽屋」の鍵が必要な場合は、劇場舞台技術室（地下１階）で貸出します。退館までにご返却ください。
2 日以上ご利用の場合も、各日退館の際にご返却ください。
なお、「正面扉」の鍵は、原則、主催者のみに対して貸出可能です。
「正面扉」を開錠している時間は、必ずエントランスにスタッフを配置してください。

6　電話の取次ぎ、届け物、面会等

外線電話、届け物、面会等がある場合は、利用打合せ票に記入された連絡先に楽屋管理人等から連絡しますので、常時連絡が取れるようにしてください。

７　公衆無線ＬＡＮ

大ホール・コンサートホール・小ホールでは、一部の楽屋等で公衆無線ＬＡＮサービスを利用できます。利用可能場所は次のとおりです。

ホール	利用可能場所
大ホール	主催者控室、下手舞台前室、スタッフ室 101～103、楽屋 101～111、楽屋 B16、楽屋 B17、衣装室
コンサートホール	主催者控室、スタッフ室 402、楽屋 501～514、オーケストラホワイエ
小ホール	楽屋Ｂ14、楽屋Ｂ15、ホワイエ

※お持ちの機器によってはサービスが利用できない場合があります。

８　事故、急病人の発生

事故、急病人等が発生した場合は、直ちに、近くの劇場職員にお知らせください。

９　後片付け

（１）楽屋、客席及びホワイエ等で配布されたチラシ等の残り、廃材等はお持ち帰りください。
（２）催物が終了したら、設備、備品等は、元の状態に戻してください。
（３）楽屋に関しては、楽屋管理人の指示に従ってください。
（４）舞台に関しては、舞台技術スタッフの指示に従ってください。
（５）ホワイエに関しては、劇場運営スタッフの指示に従ってください。
（６）ロビー花や弁当箱を業者が引取りに来る場合は、利用時間内に引渡し作業を完了させてください。利用時間内に引取りに来ることができない場合は、利用者が利用時間内に指定場所（地下１階駐車スペース）まで運び出してください。

１０　利用料金の精算

次の利用料金については当日現金又はキャッシュレス決済にてお支払いただきます。
複数日連続利用の場合も、各日ごとにお支払いただきます。
詳しくは、【P13-14】（6 利用料金の支払）【P11-12】（5 利用時間の延長）をご覧ください。

（１）当日利用した附属設備の利用料金
（２）当日利用時間区分を追加利用した場合の施設利用料金
（３）当日午後 10 時以降時間外利用した場合の時間外利用料金
（４）上記以外で、当日に施設利用料金が増額となる変更が生じた場合の施設利用料金

9　注意事項

1　定員及び客席

（1）定員

定員を必ず守ってください。客席に定員を超える観客を入場させることは、消防法により禁止されています。立ち見、補助席は認められていません。定員は、【P29-30】（11施設概要)をご覧ください。
特に機材の設置・ビデオ撮影等のある場合は、その分座席数が減ることがありますので、チケットを販売する際には、十分にご注意ください。

（2）客席

当劇場は、スタンディングを前提として設計されておりませんので、スタンディングでの鑑賞はご遠慮ください。また、開場時間から終演時間まで、通路上には何も置かないでください。

2　飲食･喫煙

（1）飲食

ホールの客席及びリハーサル室内での飲食はお断りします（ただし、蓋が閉まるペットボトルや水筒などでの水やお茶による水分補給は除く）。観客にはアナウンスをする等周知してください。

（2）喫煙

ア　愛知芸術文化センターは、館内及び館外敷地内全て禁煙です。

イ　楽屋利用者に限り所定の喫煙場所があります。詳しくは、お尋ねください。

3　身体障害補助犬

盲導犬、介助犬、聴導犬は、同伴可能です。

4　作業要員の確保及び作業の安全確保

仕込みから撤去までの作業を、利用者の責任において行ってください。作業等で必要な人員は、利用者において十分検討のうえ、確保してください。
また、作業の安全確保についても、十分ご留意ください。作業に従事する方は、ヘルメットや安全靴を着用してください。高所作業時には墜落抑止用器具も着用してください。

５　危険物等の持込みの禁止

事前に許可を受けていない、火気、危険物、動物（身体障害者補助犬等を除く）、その他施設管理上不適切であると認められる物品の持込みをしないでください。
なお、舞台上で使用する道具類は、防炎処理を施したものを使用してください。

６　損害の賠償

施設、設備、備品等を故意又は過失によって、損傷、紛失した場合は、弁償していただきます。

７　示威行為等の禁止

当センター施設において、示威又はけん騒にわたる行為、面会の強要、乱暴な言動又は他人に嫌悪の情をもよおさせる等の行為は禁止しております。これらに違反し、センター職員の注意・制止等の指示に従わない場合には、センター施設への入場拒否、利用許可の取消し、又は退去若しくは物件の撤去等の措置を取ることがあります。

８　管理責任の範囲

利用に起因する人的・物的損害（不慮の事故・盗難・紛失・汚損破損等）が生じた場合、当劇場はその責任を負いかねます。

９　劇場職員の立ち入り

劇場内の秩序の維持や管理上必要がある場合は、利用中であっても劇場職員がホール・楽屋等に立ち入ることがあります。

１０　災害、緊急時の対応

（１）利用に際しては、開場前に施設内の退避順路等の確認を行うとともに、火災等の非常事態が発生したときは、施設の利用を中止し、劇場職員の指示により来場者の避難誘導等を行って、来場者の安全を確保するための措置を講じてください。

（２）愛知県文化振興事業団が非常事態等を理由に愛知県芸術劇場を閉館することを判断した場合、直ちに公演等を中止し、劇場職員の指示に従ってください。
なお、この場合の施設利用料金については、原則として還付しますが、その他の補償は一切行いません。
※　当劇場は、名古屋市内で震度 6 弱以上の地震が発生した場合は、非常事態と判断します。劇場職員の指示により、直ちに公演等を中止するとともに、速やかに避難行動をとってください。

（３）当センターのペデストリアンデッキは、「都市再生安全確保計画」に定める一時避難場所（名古屋市内で震度 6 弱以上の地震発生時に、施設の安全性が確認されるまでの間、滞在者・来訪者が一時的に退避するための場所）に指定されております。建物の安全等を確認のうえ、災害発生から 1 時間以内に退避施設の開設を行うかどうかの判断を行い、

館内放送等でお知らせします。

（４）当劇場の大リハーサル室及び中リハーサル室は、「都市再生安全確保計画」に定める退避施設（名古屋市内で震度 6 弱以上の地震発生時に、災害発生から 24 時間を限度として帰宅困難来訪者を受け入れるための施設）に指定されております。建物の安全等を確認のうえ、災害発生から 6 時間以内に退避施設の開設を行うかどうかの判断を行い、館内放送等でお知らせします。

※　震度 6 弱以上の地震発生に伴い大リハーサル室・中リハーサル室の利用が中止となり、かつ、当劇場が退避施設の開設を判断した場合においては、避難時に大リハーサル室・中リハーサル室に留め置いた物品等の扱いについて協議させていただきます。なお、利用者不在等により協議が実施できなかった場合は、避難施設開設のためにやむを得ず当該物品等を利用者の許可なく移動等させる場合があります。

10　利用許可条件

利用許可条件　※利用許可書の裏面に記載

（１）許可された内容（申請者、催物の名称、内容及び入場料等の額等）は、変更しないこと。万一、変更しようとする場合は、所定の手続きをし、愛知県芸術劇場支配人の許可を得ること。

（２）許可された施設を利用する権利は、他人に譲渡し、又は転貸しないこと。

（３）入場定員を守ること。

（４）利用時間内における主催者、責任者の所在を明確にすること。

（５）催物の準備及び使用終了後の原状復帰は、許可された時間内において行うこと。原状復帰後は直ちに劇場職員にその旨を告げ、点検を受けること。

（６）施設利用料金及び附属設備利用料金は、許可書に記載された納期限までに納入すること。

（７）後片付けまでの全ての作業を許可された利用時間内において行うこと。万一、利用時間を超過した場合は、追加料金を許可書に記載された納期限までに納入すること。

（８）ホール内において商品等の展示をし、又は販売をしようとするときは、愛知県芸術劇場支配人の許可を得ること。

（９）ホール内において火気は使用しないこと。（喫煙を許可された場所での喫煙を除く。）ただし、舞台演出効果上等の理由により、やむを得ず使用しようとする場合は、使用日の 15 日前までに「裸火・危険物使用許可申請書」を提出し、愛知県芸術劇場支配人の許可を得た後、名古屋市東消防署へ禁止行為解除の申請を行うこと。

（10）故意又は過失により、施設、設備、器具等を破損し、又は滅失した場合は、その損害を賠償すること。

（11）災害時に、愛知県の判断により、愛知芸術文化センターが閉館となった場合、愛知県芸術劇場も閉館する。この場合、指定管理者公益財団法人愛知県文化振興事業団（以下「事業団」という。）は、それにより主催者等に生じた損害については賠償の責任を負わない。なお、愛知芸術文化センター条例第 7 条第 6 項の規定に該当する場合は、利用料金の全部又は一部を主催者に還付する。

（12）天災事変その他非常事態が発生し、又は発生のおそれがあり、催物の中止の命令又は勧告が出された場合、事業団は、それにより主催者及びその催物の観客に生じた損害については賠償の責任を負わない。

（13）名古屋市内で震度 6 弱以上の地震発生時は直ちに公演等を中止するとともに、劇場職員の指示により避難行動をとること。この場合、事業団はそれにより主催者等に生じた損害については賠償の責任を負わない。なお、愛知芸術文化センター条例第 7 条第 6 項の規定に該当する場合は、利用料金の全部又は一部を主催者に還付する。

（14）その他、愛知県芸術劇場支配人の指示及び「愛知県芸術劇場利用のご案内」に従うとともに、当劇場の秩序を乱すような行為を行わないこと。

（15）この利用許可条件に違反したときは、許可の取消し、又は利用の中止を命ずることがある。

11　施設概要

大ホール	
客　席　数	2,480 席（固定席 2,456 席(うちスコアシート 12 席)・車椅子席 8 席・おやこ室 16 席） 1,880 席（固定席 1,856 席・車椅子席 8 席・おやこ室 16 席)
舞 台 面 積	約 1,800 ㎡ 主舞台：約 680 ㎡（幅 29m・間口 18m・奥行き 23.5m） 後舞台：約 430 ㎡（幅 22m・奥行き 19.5m） 上手側舞台：約 460 ㎡（幅 20m・奥行き 23m） 下手側舞台：約 230 ㎡（幅 10m・奥行き 23m） 大道具組立場：約 190 ㎡ フライズ有効高さ：約 30m　奈落有効高さ：約 13m オーケストラピット：約 133 ㎡（幅 27.0m・奥行き 5.7m（変形）・客席 176 席減）
残 響 時 間	約 1.6 秒（満席時）
主な舞台機構	主舞台のほぼ全面にわたる 5 基の大迫り 後舞台から主舞台へ移動する大型スライディングステージ 照明ブリッジ・道具バトン 67 本（主舞台 54 本（暗転幕、ホリゾント幕を含む）・後舞台 10 本・上手側舞台 3 本）・一点吊り 6 基等
楽　屋　等	小楽屋 6 室（バス・トイレ付）・中楽屋 4 室・大楽屋 4 室・スタッフ室 3 室 衣装室・シャワー室 2 室・主催者控室

コンサートホール	
客　席　数	1,800 席（固定席 1,796 席(うちスコアシート 14 席)・車椅子席 4 席）
舞 台 面 積	約 228 ㎡（間口 22m・奥行 11m） オーディトリアム（ホール全体）の大きさ 幅 31.8m・奥行き 48m・高さ 19.3m
オ ル ガ ン	93 ストップ・手鍵盤 5 段ペダル付 パイプ本数 6,883 本 カール・シュッケ・ベルリン・オルガン製作所製（ドイツ）
残 響 時 間	約 2.1 秒（満席時）
主な舞台機構	3 基のオーケストラ迫り機構・天井音響反射板 16 枚・道具バトン 5 本等
楽　屋　等	小楽屋 6 室（シャワー・トイレ付）・中楽屋 8 室・スタッフ室 2 室・練習室・シャワー室 2 室・主催者控室

小ホール	
客　席　数	エンドステージ形式の場合 282 席（壁面収納椅子席 100 席・移動席 182 席） 最大 330 席
ホール面積	約 360 ㎡ オーディトリアム 幅 16.8m・奥行き 21.2m・高さ 7.5m（ライトブリッジまで 5.4m）
残 響 時 間	約 1.0 秒（満席時）
主な舞台機構	昇降舞台（9m×7.2m）1 基、（9m×3.6m）2 基、11 本のバトン
楽　屋　等	小楽屋 2 室・中楽屋 3 室・スタッフ室・シャワー室 2 室・主催者控室

大リハーサル室	
客　席　数	最大客席数 360 席（移動席）　※
ホール面積	約 370 ㎡（23.1m×16.1m）
床 仕 上 げ	バレエシート張り
楽　屋　等	控室 2 室

中リハーサル室	
客　席　数	最大客席数 240 席（移動席）　※
ホール面積	約 275 ㎡（17m×16.2m）
床 仕 上 げ	ナラフローリング
楽　屋　等	控室 2 室

※　両リハーサル室で使用できる椅子は合計 420 脚です。
大リハーサル室で最大席数を設置したい場合は、利用時に中リハーサル室にて 61 脚以上椅子を使用していないこと、中リハーサル室で最大客席数を設置したい場合は、利用時に大リハーサル室で 181 脚以上椅子を使用していないことが条件となります。

12　施設利用料金

使用する時間区分、曜日、本番時間、入場料に応じて施設利用料金が設定されています。許可を受けた利用時間を超えて利用することは、原則できませんが、やむを得ず利用時間を超えて利用した場合は、利用料金区分に応じて追加的に利用料金を利用当日（ただし、利用日までに後納の希望を申し出た場合に限り、利用料金を後納（振り込み・現金・キャッシュレス決済）することが可能です。）に現金又はキャッシュレス決済にてお支払いただきます。詳しくは【P11-12】（5 利用時間の延長）をご覧ください。

◆大ホール（大規模利用：2,480 席）

午前	午後	夜間	入場料金等による区分（円）					
			0 円～1,000 円		1,001 円～3,000 円		3,001 円～	
			平日	土･日･祝	平日	土･日･祝	平日	土･日･祝
●			151,200	189,100	181,440	226,920	226,800	283,650
	●		265,600	332,100	318,720	398,520	398,400	498,150
		●	379,900	475,100	455,880	570,120	569,850	712,650
●	○		352,800	441,100	383,040	478,920	428,400	535,650
○	●		380,900	476,400	434,020	542,820	513,700	642,450
●	●		416,800	521,200	500,160	625,440	625,200	781,800
	●	○	553,500	692,200	606,620	758,620	686,300	858,250
	○	●	581,500	727,100	657,480	822,120	771,450	964,650
	●	●	645,500	807,200	774,600	968,640	968,250	1,210,800
○	●	○	668,800	836,500	721,920	902,920	801,600	1,002,550
○	○	●	696,800	871,400	772,780	966,420	886,750	1,108,950
●	●	○	704,700	881,300	788,060	985,540	913,100	1,141,900
○	●	●	717,500	896,900	861,000	1,076,280	1,076,250	1,345,350
●	●	●	717,500	896,900	861,000	1,076,280	1,076,250	1,345,350
時間外（本番）30 分			55,100	68,700	66,120	82,440	82,650	103,050

◆大ホール（中規模利用：1,880 席）※４階席の一部・５階正面席は使用できません。

午前	午後	夜間	入場料金等による区分（円）					
			0 円～1,000 円		1,001 円～3,000 円		3,001 円～	
			平日	土･日･祝	平日	土･日･祝	平日	土･日･祝
●			115,300	144,300	138,360	173,160	172,950	216,450
	●		201,600	252,000	241,920	302,400	302,400	378,000
		●	287,900	360,100	345,480	432,120	431,850	540,150
●	○		316,900	396,300	339,960	425,160	374,550	468,450
○	●		316,900	396,300	357,220	446,700	417,700	522,300
●	●		316,900	396,300	380,280	475,560	475,350	594,450
	●	○	489,500	612,100	529,820	662,500	590,300	738,100
	○	●	489,500	612,100	547,080	684,120	633,450	792,150
	●	●	489,500	612,100	587,400	734,520	734,250	918,150
○	●	○	544,800	680,900	645,120	806,800	705,600	882,400
○	○	●	544,800	680,900	653,760	817,080	748,750	936,450
●	●	○	544,800	680,900	653,760	817,080	763,250	954,550
○	●	●	544,800	680,900	653,760	817,080	817,200	1,021,350
●	●	●	544,800	680,900	653,760	817,080	817,200	1,021,350
時間外（本番）30 分			41,800	52,200	50,160	62,640	62,700	78,300

◆コンサートホール

午前	午後	夜間	入場料金等による区分（円）					
			0 円～1,000 円		1,001 円～3,000 円		3,001 円～	
			平日	土･日･祝	平日	土･日･祝	平日	土･日･祝
●			109,600	137,100	131,520	164,520	164,400	205,650
	●		192,700	240,800	231,240	288,960	289,050	361,200
		●	275,700	344,600	330,840	413,520	413,550	516,900
●	○		302,300	377,900	324,220	405,320	357,100	446,450
○	●		302,300	377,900	340,840	426,060	398,650	498,300
●	●		302,300	377,900	362,760	453,480	453,450	566,850
	●	○	468,400	585,400	506,940	633,560	564,750	705,800
	○	●	468,400	585,400	523,540	654,320	606,250	757,700
	●	●	468,400	585,400	562,080	702,480	702,600	878,100
○	●	○	521,300	651,600	616,540	770,660	674,350	842,900
○	○	●	521,300	651,600	625,560	781,920	715,850	894,800
●	●	○	521,300	651,600	625,560	781,920	729,150	911,450
○	●	●	521,300	651,600	625,560	781,920	781,950	977,400
●	●	●	521,300	651,600	625,560	781,920	781,950	977,400
時間外（本番）30 分			39,900	49,900	47,880	59,880	59,850	74,850

◆小ホール

午前	午後	夜間	入場料金等による区分(円)					
			0 円～1,000 円		1,001 円～3,000 円		3,001 円～	
			平日	土･日･祝	平日	土･日･祝	平日	土･日･祝
●			16,600	20,800	19,920	24,960	24,900	31,200
	●		30,100	37,700	36,120	45,240	45,150	56,550
		●	43,400	54,400	52,080	65,280	65,100	81,600
●	○		46,700	58,500	50,020	62,660	55,000	68,900
○	●		46,700	58,500	52,720	66,040	61,750	77,350
●	●		46,700	58,500	56,040	70,200	70,050	87,750
	●	○	73,500	92,100	79,520	99,640	88,550	110,950
	○	●	73,500	92,100	82,180	102,980	95,200	119,300
	●	●	73,500	92,100	88,200	110,520	110,250	138,150
○	●	○	81,700	102,100	96,120	120,440	105,150	131,750
○	○	●	81,700	102,100	98,040	122,520	111,800	140,100
●	●	○	81,700	102,100	98,040	122,520	113,450	142,150
○	●	●	81,700	102,100	98,040	122,520	122,550	153,150
●	●	●	81,700	102,100	98,040	122,520	122,550	153,150
時間外（本番）30 分			6,100	7,700	7,320	9,240	9,150	11,550

◆仕込み･リハーサル･片づけ等

午前	午後	夜間	大ホール		コンサートホール		小ホール	
			平日	土･日･祝	平日	土･日･祝	平日	土･日･祝
○			115,300	144,300	109,600	137,100	16,600	20,800
	○		201,600	252,000	192,700	240,800	30,100	37,700
		○	287,900	360,100	275,700	344,600	43,400	54,400
○	○		316,900	396,300	302,300	377,900	46,700	58,500
	○	○	489,500	612,100	468,400	585,400	73,500	92,100
○	○	○	544,800	680,900	521,300	651,600	81,700	102,100
時間外 30 分			41,800	52,200	39,900	49,900	6,100	7,700

（注）片付け以外で利用を延長することはできません。早仕込みによる時間外利用については【P12】（5 利用申し込みの手続き_3 午前 9 時以前の時間外利用（早仕込み））も併せてご覧ください。

◆リハーサル室

午前	午後	夜間	大リハーサル室	中リハーサル室
○			11,100	7,700
	○		18,900	14,300
		○	26,700	20,000
○	○		30,000	22,000
	○	○	45,600	34,300
○	○	○	51,400	37,900
時間外 30 分			3,700	2,700

＜注意＞

1　各料金表にある時間外とは、午前 9 時以前及び午後 10 時以後の時間帯を表します。
このため、「午前」、「午後」又は「午前･午後」の時間区分でのご利用の延長（早仕込みによる延長は除く）は 30 分単位の時間外利用料金ではなく、その後の時間区分の利用料金がかかります。

2　「○」は仕込み・リハーサル・片付け等を、「●」は本番を表します。
午前と午後の区切り　12 時 30 分
午後と夜間の区切り　17 時 00 分

3　ホールの正面扉から入場し客席を利用する公開リハーサルは、本番として扱います。

4　入場料等とは入場料･会費･整理費等その名称にかかわらず、催物 1 回について観客が支払う対価の最高額をいいます。

5　利用時間の延長については、【P11-12】（5 利用時間の延長）をご参照ください。

6　楽屋の利用料金は、施設利用料金に含まれています。

13　附属設備利用料金

◆大ホール

＊午前・午後・夜間の区分ごとに算定します。

舞台装置

区　　分	単　位	料　金
舞台せりセット（主舞台せり、後舞台スライディングステージ）	1 式	32,300
主舞台せり	1 式	16,150
大せり	1 台	3,230
移動式切穴せり	1 台	1,600
所作台 26 枚以上	1 式	7,000
所作台 25 枚以下	1 式	2,700
オーケストラピット	1 式	6,000
エプロンステージ	1 式	6,000
屏風	1 双	1,600

照明装置

区　　分	単　位	料　金
大ホール照明Ａセット（注参照）	1 式	69,200
大ホール照明Ｂセット（注参照）	1 式	36,100
センターピンスポットライト２Kw	1 台	3,200
ＨＭＩフレネルレンズスポットライト	1 台	5,100
エフェクトプロジェクタースポットライト	1 台	1,000
ストロボ	1 台	1,000
虹効果器	1 台	1,000
ファイヤードラム	1 台	1,000
スピナースポット	1 台	1,000
ミラーボール	1 台	1,000
ブラックライト	1 台	1,000

音響設備

区　　分	単　位	料　金
有線マイクロホン（３本を超える本数につき）	１本	900
ワイヤレスマイクロホン	１ﾁｬﾝﾈﾙ	1,600
コンパクトディスクプレーヤー	１台	1,600

映像設備

区　　分	単　位	料　金
プロジェクター　（12,000 lm）	1 式	10,500

ピアノ等

区　　分	単　位	料　金
スタインウェイD274 フルコンサートピアノ（ステージ用）	1台	14,100
スタインウェイB211 フルコンサートピアノ（オーケストラピット用）	1台	11,700
ヤマハＣＦⅢ フルコンサートピアノ（ステージ用）	1台	8,900
ヤマハＵＸ50Ａ たて型ピアノ（楽屋 101）	1台	1,600
カワイＵＳ9Ｘ たて型ピアノ（楽屋Ｂ17）	1台	1,600
カワイＵＳ9Ｘ たて型ピアノ（楽器庫Ｂ11）	1台	1,600
ヤマハＹＵＳ3 たて型ピアノ（楽屋Ｂ23）	1台	1,600

その他

区　　分	単　位	料　金
特別の設備や器具を設けて電力を使用したときの加算額	1kw1時間につき	50
特別の設備や器具を設けて水道を使用したときの加算額	1m³につき	510

〔注〕照明装置セット料金内訳表

内　　容	Ａセット	Ｂセット	基本セット
フットライト	1式	1式	
第1フロントサイドスポットライト	1式	1式	※1　24個以内
第2フロントサイドスポットライト			
第1シーリングスポットライト	1式	1式	1式
第2シーリングスポットライト			
第1・2サイドバルコニーライト	1式		
天井切穴スポットライト	1式	1式	
コンダクターライト	1式	1式	
アッパーホリゾントライト	1式	1式	1式
ロアーホリゾントライト	1式	1式	1式
トーメンタルタワースポットライト 第1・2・3・4・5照明ブリッジスポットライト ステージスポットライト	1式	105個～214個	※2　104個以内
利用料金の額	69,200	36,100	無料

※1　24個以内（当ホールの照明機材及び持ち込み照明機材を含む）
※2　104個以内（当ホールの照明機材及び持ち込み照明機材を含む）

◆コンサートホール

＊午前・午後・夜間の区分ごとに算定します。

舞台装置

区　　分	単　位	料　金
楽壇セット	1式	6,000
屏風	1双	1,600

照明装置

区　　分	単　位	料　金
コンサートホール照明セット（注参照）	１式	27,700
センターピンスポットライト２kw	１台	3,200
ＨＭＩフレネルレンズスポットライト	１台	5,100
エフェクトプロジェクタースポットライト	１台	1,000
ミラーボール	１台	1,000

音響設備

区　　分	単　位	料　金
有線マイクロホン（３本を超える本数につき）	１本	900
ワイヤレスマイクロホン	１ﾁｬﾝﾈﾙ	1,600
コンパクトディスクプレーヤー	１台	1,600

映像設備

区　　分	単　位	料　金
プロジェクター　（12,000 lm）	１式	10,500

ピアノ等

区　　分	単　位	料　金
ベーゼンドルファー フルコンサートピアノ（ステージ用）	１台	14,100
スタインウエイＤ274 フルコンサートピアノ（ステージ用）	１台	14,100
ヤマハＣＦⅢＳ フルコンサートピアノ（ステージ用）	１台	8,900
ヤマハＣＦⅢ フルコンサートピアノ（ステージ用）	１台	8,900
ヤマハＣ７Ｅ セミコンサートピアノ（ステージ用）	１台	5,100
スタインウェイＤ274 フルコンサートピアノ（練習室）	１台	14,100
グロトリアン たて型ピアノ（楽屋 501）	１台	4,600
ヤマハＵＸ50Ａ たて型ピアノ（楽屋 506）	１台	1,600
ヤマハＵＸ50Ａ たて型ピアノ（楽屋 509）	１台	1,600
ヤマハＵＹＵＳ3 たて型ピアノ（楽屋Ｂ23）	１台	1,600
パイプオルガン	１台	22,300

※　ピアノの試し弾きをご希望の場合、ホールの空き日に、楽器庫内において 30 分以内で行うのであれば、無料といたします（下見・見学扱い）。ただし、30 分を超える場合は、ホール利用料金とピアノ利用料金をお支払いいただきます（リハーサル扱い）。

その他

区　　分	単　位	料　金
特別の設備や器具を設けて電力を使用したときの加算額	１kw１時間につき	50
特別の設備や器具を設けて水道を使用したときの加算額	１m³につき	510

〔注〕照明装置セット料金内訳表

内　　容	有料セット	基本セット
第１・２・３・４・５ライトブリッジスポットライト	１式	２列以内
ステージスポットライト	１式	※　20 個以内
第１・２・３・４・５・６サイドスポットライト	１式	２列以内
ペンダントライト	１式	１式
利用料金の額	27,700	無料

※　20 個以内（当ホールの照明機材及び持ち込み照明機材を含む）

◆小ホール

＊午前･午後･夜間の区分ごとに算定します。

舞台設備

区　　分	単　位	料　金
屏風	１双	1,600

照明装置

区　　分	単　位	料　金
小ホール照明セット（注参照）	１式	20,100
センターピンスポットライト１kw	１台	1,600
ＨＭＩフレネルレンズスポットライト	１台	5,100
エフェクトプロジェクタースポットライト	１台	1,000
ストロボ	１台	1,000
虹効果器	１台	1,000
ファイヤードラム	１台	1,000
スピナースポット	１台	1,000
ミラーボール	１台	1,000

音響設備

区　　分	単　位	料　金
有線マイクロホン（３本を超える本数につき）	１本	900
ワイヤレスマイクロホン	１ﾁｬﾝﾈﾙ	1,600
コンパクトディスクプレーヤー	１台	1,600

映像設備

区　　分	単　位	料　金
プロジェクター　（12,000 lm）	１式	10,500

ピアノ等

区　　分	単　位	料　金
ヤマハＣＦⅢ フルコンサートピアノ	１台	8,900
カワイＵＳ9Ｘ たて型ピアノ	１台	1,600
ヤマハＵＹＵＳ3 たて型ピアノ（楽屋Ｂ23）	１台	1,600

その他

区　　分	単　位	料　金
特別の設備や器具を設けて電力を使用したときの加算額	1 kw 1 時間につき	50
特別の設備や器具を設けて水道を使用したときの加算額	1 m³につき	510

〔注〕照明装置セット料金内訳表

内　　容	有料セット	基本セット
第 1・2・3・4・5 照明ブリッジスポットライト	1 式	※　80 個以内
ステージスポットライト	1 式	
第 1・2 ギャラリースポットライト	1 式	
ロアーホリゾントライト	1 式	1 式
アッパーホリゾントライト	1 式	1 式
利用料金の額	20,100	無料

※　80 個以内（当ホールの照明機材及び持ち込み照明機材を含む）

◆リハーサル室

＊午前・午後・夜間の区分ごとに算定します。

照明装置

区　　分	単　位	料　金
センターピンスポットライト 1 kw（大リハーサル室）	1 台	1,600

音響設備

区　　分	単　位	料　金
有線マイクロホン（３本を超える本数につき）	1 本	900
ワイヤレスマイクロホン	1 ﾁｬﾝﾈﾙ	1,600
コンパクトディスクプレーヤー	1 台	1,600

ピアノ等

区　　分	単　位	料　金
カワイＣＡ70Ｎ セミコンサートピアノ（大リハーサル室）	1 台	5,100
ヤマハC7E セミコンサートピアノ（中リハーサル室）	1 台	5,100
ヤマハＵＹＵＳ3 たて型ピアノ（楽屋Ｂ23）	1 台	1,600

その他

区　　分	単　位	料　金
特別の設備や器具を設けて電力を使用したときの加算額	1 kw 1 時間につき	50
特別の設備や器具を設けて水道を使用したときの加算額	1 m³につき	510

愛知芸術文化センター

交通案内

公共交通機関（オアシス 21 から地下連絡通路または２階連絡橋経由）

- ●地下鉄東山線、名城線「栄」駅下車、徒歩５分
- ●名鉄瀬戸線「栄町」駅下車、徒歩５分

自動車

- ●名古屋高速「東新町」出口から３分

愛知県芸術劇場
利用のご案内

令和６(2024)年 12 月１日改定

愛知芸術文化センター愛知県芸術劇場

指定管理者

公益財団法人 愛知県文化振興事業団